

開会（9：35）

○鈴木浩己委員長 皆様、御苦労さまです。ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は、建設部の所管の1件であります。

議第17号「令和3年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○安竹克好委員 港湾改修費と海岸保全費なのですが、改修事業費、海岸保全施設整備事業費の事業内容をちょっと細かく教えていただきたいのですが、お願いいたします。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回で補正を行います改修事業費。まず、改修（統合補助）事業費（社交金）（コロナ克服経済対策）でございますが、これにつきましては、航路の港口部のしゅんせつ工事を事業費7,500万円をかけまして、2万2,000立米をしゅんせつする予定であります。

次の海岸保全施設整備事業費の委託料につきましては、陸閘の実施設計を行うための事業費としております。

次に工事請負費のほうになりますが、これにつきましては、胸壁整備工事と海岸堤防改良工事を予定しております。胸壁整備工事につきましては、全体で124メートルを予定しております。胸壁ができるメートルとしましては24メートル、それ以外はいく打ちを施工する予定でございます。

海岸堤防改良につきましては、利右衛門海岸の粘り強い化を図るために、全体の554メートルのうち160メートルを予定しております。

以上でございます。

○安竹克好委員 ありがとうございます。

細かくて教えていただいて何となく分かってきましたけど、しゅんせつ工事の2万2,000立米を7,500万円で行うのは、工事期間をちょっと教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 しゅんせつの工事につきましては、外洋の風向きとかそういう影響がございますので、一番いい時期にやりたいというところがありますので、毎年8月ぐらいに契約をしまして、実際は11月までに気候のいいところでしゅんせつを、波の状況とかを確認してやると。工期的には1月末を予定しております。

以上でございます。

○安竹克好委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○河合一也副委員長 今のしゅんせつの2万2,000立米、大体、これ、毎回やるたびにそれぐらいと決めてあるの。それとも、今これぐらいたまっているから今回はこれぐらいにしようということなのでしょうか。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回のしゅんせつ工事につきましては、国の交付金を頂いておりますので、5か年計画をしております。大体年間全体で17万5,000立米を計

画しておりまして、年間3万5,000立米が平均的なところでございますが、今年度につきましては事業費、国の交付金の関係もありますので2万2,000立米としております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 あそこのしゅんせつというのは、川の流れの関係でどうしてもあそこに当然たまるという話を前に伺ってはいるんですけども、これも延々とやり続けるしかないということか。そのおかげで養浜とかいろんなことでうまく回っているといったら回っているんですけども、延々とということになるわけですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回の5か年計画で掘ったところにつきましては、まず設計の段階でたまる予測をしております。航路のほうはマイナス7.5メートルの基準がありますので、今回、南防波堤の先のところでポケットを行います。それにつきましては7.5メートルよりも低い9.5メートルを設定して、そこにポケットとしてためる計画をしておりますので、これは約10年間でたまるという想定をしております。その内容につきましては毎年の深淺測量で確認をしておりますので、その状況を見てその10年間を過ぎればまた予算を要求していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 もう一回確認ですけども、要は、ただたまったものを取るだけじゃなくて、たまる分、ちょっと深めにポケットみたいに掘って、そういうことをやっているということですね。分かりました、ありがとうございます。

これはたまらないようにする根本的な川をなんとか、堤防をこうするとここに流れとしてたまらなくなるとか、そういうことを考えるということはある得ないことなんですか、将来的に。どうしてもたまるので、あそこはたまるという前提で今動いていますけど、例えばもう少し流れを変えると港口がそういうことをしなくても、別なところにたまるのかもしれないけど、船は常に通れるような状況がつけられるような、そういう方策というのは考えられないんでしょうか。

○久保山巖夫建設部長 どうしても南防波堤というのが航路を維持するためにちょっと出ていまして、その部分、たまりやすいというのがありまして、それがやっぱり大井川の土砂というのが、やっぱりそこが駿河海岸にずっと陸地というか、ついていたよということで、その代わりとして養浜としてしゅんせつしたものをもう一回海岸に戻すというような事業をしております。それは永遠に続くような形になります。その中には、例えばポンプで海底をずっと、砂をずっと供給するようとかというのは事例はあるんですけども、かなり金額もかかるということで、今はどこの港も、田子の浦とかそういうところも富士川のたまったものをしゅんせつして元に戻すような形をしているようなところでございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 分かりました。了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかに。

○青島悦世委員 今のお話を聞いていますと、2万2,000立米を全て養浜に使うということですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回の2万2,000立米については、養浜としてやるように計画しております。

- 青島悦世委員 どの浜へ、どの地域に養浜していますか。
- 福與久信大井川港管理事務所長 これにつきましては、国のほうとも相談をかけまして、今現在では藤守海岸のほうに養浜するという計画であります。
- 以上でございます。
- 青島悦世委員 今までの養浜事業の中でその繰り返しをやるのは分かっていますけれども、例えば海岸保全という形でやってきているわけですが、その効果というのは十分認めるという中でこれを毎年繰り返していくということで、養浜事業を始めたときから考えて、今、浜の出入りはどのように判断されていますか。
- 久保山巖夫建設部長 それこそ国の静岡河川工事事務所というのが海岸を直轄で管理しておりますので、そこと毎年協議をしまして、焼津市としてはこの量を養浜として使いますと。国のほうも、ほかの事業で出たものを調達しながら海岸を変わりなくというか、直轄海岸のほうで管理をしてもらっていますので、そこに見合った量を協議しながら納めています。そのほかにも防波堤とかテトラポットとかというのを国のほうでも直轄で、あと、有脚式の防波堤とかも造ってくれていますので、海岸のほうは、昔のデータは私、分からないんですけれども、維持していくし、これからもそういうふうを守っていくというような考えでございます。
- 以上でございます。
- 青島悦世委員 今この質疑ではないのかもしれませんが、養浜事業そのものは過去からいいますと、南堤から取ったやつをたしか6対4ぐらいで、6が養浜で4が工事費を生み出すために売却したというような状況が続いてきたと思うんですよ。今ここに直接ないかもしれませんが、最近は逆転しちゃっているような、売払いのほうが多いような感じがしているんですけれども、そんな感じはしませんか。
- 福與久信大井川港管理事務所長 青島委員のおっしゃる6対4に関しまして、それは過去の話かもしれないのですが、今は養浜事業を生み出すために、やはり今、工事費、ダンプを動かす、そういう費用がやはりかかっております。まずは養浜をするために、事業費を確保するためにまず売払いをさせていただいて、その後、養浜事業として海岸の土を少しでも保全のために役立てたいということで河川工事事務所と協議をした上でやらせていただいているのが現状でございます。
- 以上でございます。
- 青島悦世委員 認識の違いかもしれませんが、流砂がないという前提でよく物を言うことがありますね。にもかかわらず、そうやっていくということは、海岸のところで、そこにつくものを取ってやる。だけど、どんどんどんどん少なくなっていくような気がして、普通に考えるとならないんですよ、流砂が少ないというものからいきますと。そこら辺をどう考えているのかは分かりませんが、私はそんなことを考えています。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございませんか。
- 村松幸昌委員 今、しゅんせつということに関係をしてちょっと教えてほしいんですけれども、大井川港の入港に対して深度を確保しないと支障が出るということですが、ちなみに大井川港の最大の船舶のトン数というのは、それはどれぐらいを想定しているんですか、教えてください。
- 久保山巖夫建設部長 ここに太平洋セメントさんが入れている船が5,000トンぐらいの

が一番大きいものですから、その船がいつも入るのが、満潮干潮とかを見ずにいつも入っている、干潮でも入れるのが、7.5というのが我々が規定水深として守らなければいけない水深でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。

ここはひとつまた勉強していくと、行政と我々議会もしないといけないのですけれども、今我々の委員会がドローンを活用したというので、いわゆる水中というのか、海中ドローンというのも、まさしくこういう事業に現場を確認してやるというのは非常にいいのかなというふうに思いますので、質疑じゃなくて、お互いに勉強しましょうという提案をさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○鈴木浩己委員長 他に。

○杉崎辰行委員 根本的なことで教えてもらいたいんですが、先ほど、しゅんせつの関係、海流とか風とか天候とかを見ながらやるのは当然の話なんだけれども、8月ぐらいで着手して来年の1月ぐらいまでに完成させたいよというお話を聞きました。それじゃ、今度、その下の海岸保全の施設の関係なんですけど、この予定は令和4年度の事業を前倒しでこの予算を使って、要するに国庫支出金を使ってやりましょうという話なんだけど、この予定はどんなふうになっているのでしょうか。

○福與久信大井川港管理事務所長 海岸保全施設の方の胸壁と粘り強いのほうに関しましては5月の中下旬に契約をして1月末の工期でやる予定でおります。8か月間の計画を立てて発注する予定でございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 そうしますと、両方ともコロナ克服経済対策ということになっていますけれども、新型コロナウイルス感染症経済対策でこのお金が実際に出てくるときには新型コロナウイルス感染症が終息しているかもしれない。これは国の問題のほうだからあれだけど、今予算化でこうしてくれるからやりましょう。でも、今すぐ工事はできないから繰越明許としておいて次年度使えるようにしましょう。ほとんどの予算が、今回そういう形で上がっているんですが、ちょっとそこが分からないんだけど、先ほど、しゅんせつも5か年計画といたしたでしょう。5か年計画ということは、国庫支出のほうもそういう5か年の中で多分配分されてくるわけじゃない。あえてこのお金を今補正で使わなくても可能なんじゃないかなというちょっと疑問を持っているんだけど、その辺はどういうふうに解釈しているんですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 国のほうから前倒しをいただいているところでございますが、一応今8か月間の工事で、通常予算でついてきますと、設計を4月からしまして、公告、審査をしまして、その決定があった段階から発注がかけられるということなので、そうしますとやはり7月ぐらいの発注になってしまいます。今回、前倒しでいただいております。これについても設計ができていものと今実施設計をやっているものがあります。その工期もありまして、その成果を見ながら、前倒しいただいておりますので、その準備は実際にしております。その設計を、正直言いますと、今、制限つきの審査委員会にもかけなきゃいけませんので、各種事務手続をしてからやるとどうしても年度が替わってしまうというところでございます。本来でいけば4月から全てスタートす

るところが今回は前倒しでいただいておりますので、その分の設計と事務処理のほうを今先行して進めておりますので、そして早期に発注できるという段取りで明許繰越としてやらせていただいております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 要するに、お金がもうここにあるよということでスタートしているから非常にやりやすいと。次年度に入っちゃうと、要するに出納閉鎖や何かは関係ないわけだよね。そういう話じゃないですね。

○村松幸昌委員 そうそう、明許繰越だから。

○杉崎辰行委員 明許繰越でも……。違う、違う、そういう意味じゃなくて、もし来年度に予算を使うとなると、当初の期間は予算もまだ組めないわけだわな、はっきりしていない。だから、それが今こういうふうに国が出してくれればそこに予算があるという意味で。分かりました、非常にそれはスマートな話でいいと思うんですが。

あと、もう一つ疑問で、しゅんせつの関係なんですけれども、大井川の吉田町と焼津市の境というのは線引きでされているわけだよね、境界線。そうすると、大井川の一番河口って、河口に向かって左側までずーっと写真に出ていると思うんですよ。それで、水が今一番左を流れているんです。ここにも大量の砂利がたまっている状況になっていると思うんだけど、あの境界線、川のしゅんせつとこれとは全然リンクしていないという考えでいいんですよね。

○久保山巖夫建設部長 それこそ国は治水対策として川のしゅんせつというのもやっていますので、その養浜、結局海岸につくので、その取った土はまた海岸に戻すというのを国はやってくれていますので、リンクしないではないんですけれども、うちがうちで大井川の土砂がたまったものは海岸に戻すし、国は国で大井川の土砂をしゅんせつした場合には海岸につけてもらうというのは、毎年、静岡河川工事事務所と協議をしているところです。

○杉崎辰行委員 要するに、あそこにたまっているということは、あの土が今度ば一っと流れると巻き込みで当然港口にたまってくるというのをちょっと考えたものでね。ただ、あれがあることで災害があるかと思ったら、ちょっとそれは別問題、私、分かりませんので。だもんで、それを今ちょっと疑問に思ったので聞きました。

結局、養浜をやって藤守のところへ乗せていく。そういうのって今までどれぐらいのものをやって海岸がどういうふうな状況になったというデータは大井川港管理事務所のほうで担当するんですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 それにつきましては、直轄海岸のほうになるものですから、国のほうで調査をしていただいてそのデータはまた頂けるということになります。うちのほうにつきましては、定点測量とかで確認をしている状況でございます。

○杉崎辰行委員 それじゃ、その定点測量はこっちでやってはいる。

○福與久信大井川港管理事務所長 管理する区間については。

○杉崎辰行委員 それじゃ、養浜としてやったものは、それは国の海岸線。そういうものがこれからもデータ化して、ずっとどういうふうに変化しているのかなというのはまたぜひ、どこが担当するか分からないけれども、お願いいたします。

ありがとうございます。

○青島悦世委員 今、2万2,000立米。それで、過去にいろんなことがありまして、トラックスケールというのを造って、今それは活用されているのか、どういった形でやっているか。いろんなことがあるものですから、そのことについてもちょっと聞いておきたいと思います。

○福與久信大井川港管理事務所長 トラックスケールにつきましては、陸上養浜をするためにはそこで量を量らなきゃいけないので、トラックスケールは今でも管理をして使用しております。しゅんせつ船につきましては海上養浜ですので、トラックスケール未使用でやらせていただいております。

以上です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第17号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(9:56)